



～人と人 心と心をつなぐ まちづくり～

神戸市社会福祉協議会 だより

4月

R7.4.1
第103号

社会福祉法人
神戸市社会福祉協議会

安八郡神戸町大字八条258番地の2
(デイサービスセンター内)
TEL(0584)28-0223 FAX(0584)28-1022

ホームページ **神戸市社協** 検索
<http://www.godo-shakyo.jp>



神戸小校区



下宮小校区

生活支援体制整備事業(地域の支え合いの体制づくりの推進)

第3回校区別福祉委員会を開催



南平野小校区



北小校区

今年度は、防災を切り口に地域について考えるため、第2回で出た様々な意見をまとめ、「楽しみながら創る防災の力～つながりと備えを地域で強化～」をテーマに、朝日大学保健医療学部看護学科 中村廣隆氏を講師にグループワークを行いました。

地域で実際に活動していくために、グループテーマを中心に“こんなイベントや活動ができるといいな”と参加者で知恵を出し合いました。

今後地域での活動につながることを期待しています。

令和7年度 神戸町社会福祉協議会事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

基本方針

人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化などの社会情勢が変化していく中で、家庭や地域が自然に持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域のつながりが希薄化する傾向がみられます。その一方で、家族や地域との交流が乏しい社会的孤立や複合的な福祉課題の増加により、地域における見守りや助け合いの必要性は増加しています。コロナ禍を経たうえでこれらの傾向に拍車がかかっており、地域コミュニティを回復し、地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。

そのため、地域の住民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域の中でお互いに支え合い、助け合うといった思いやりの気持ちを醸成していくとともに、人と人とのつながりや結びつきを深めていくような、きめ細やかな地域福祉が重要となり、本会が担ってきた役割の重要性が、今まで以上に問われています。

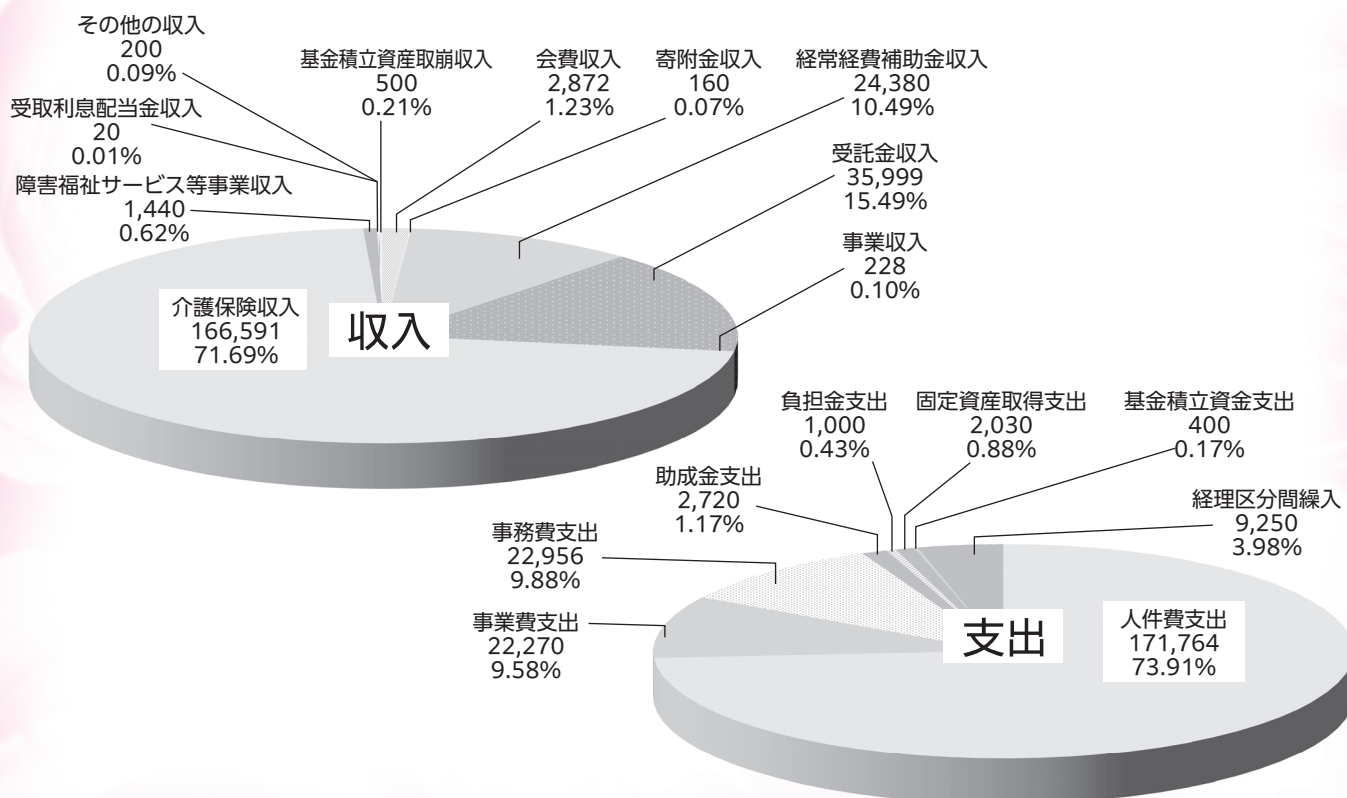
このような社会情勢や地域を取り巻く環境の変化を見据え、新たな時代に対応し創意・工夫により新たな事業展開を模索しながら、「第4期神戸町地域福祉(活動)計画」の基本理念である「人と人 心と心をつなぎ みんなが ありのままで暮らせる まちづくり」を実現するため、次の施策を重点的に推進し、地域福祉の増進に努めてまいります。

重点目標

1. 地域ごとの福祉の仕組みづくり
2. 地域包括ケア体制の推進
3. 地域の見守り体制の整備・推進
4. 社会的孤立への支援
5. ボランティア活動の推進
6. 広報・啓発活動の充実
7. 介護保険・福祉サービス事業の推進

令和7年度 社会福祉協議会予算

予算総額 232,390(単位：千円)



事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事監査の実施
- (3) 会費の徴収
- (4) 里村福祉基金管理及び運営
- (5) 人材育成の強化

2. 企画・広報事業

- (1) 広報誌の発行(「社協だより」4回/年)
- (2) 社会福祉大会の開催
- (3) ホームページの充実

3. 地域福祉活動推進事業

- (1) 福祉推進委員活動の推進
- (2) あんしん見守りネットワーク活動の充実
- (3) ふれあいいきいきサロンの充実と拡大
- (4) 校区別福祉委員会活動の推進
- (5) 民生委員・児童委員との連絡調整(12回/年)
- (6) 友愛訪問(12回/年)
- (7) フードバンクごうど事業
- (8) 介護予防教室(生き生きライフサポートクラブⅡ)の開催
- (9) 認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催
- (10) 高齢者助け合い生活サポート事業(ワンコインサービス)
- (11) 子ども応援弁当配布事業(3回/年)
- (12) 小中学校生理用品配付事業
- (13) 福祉用具の貸出(短期間利用者)
- (14) 社会福祉施設等連絡会の設立準備
- (15) 行政との連絡調整(12回/年)

4. 福祉サービス推進事業

- (1) 日常生活自立支援事業
- (2) 生活福祉資金の貸付
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業
- (4) 成年後見支援センター事業
- (5) 生活支援体制整備事業【委託事業】

- (6) 生活支援コーディネーター事業【受託事業】
- (7) ちょびっとサポーター事業【委託事業】
- (8) 子どもの学習支援事業「わかあゆ」【県受託事業】
- (9) 弁護士による無料法律相談(6回/年)【受託事業】
- (10) 心配ごと相談(3回/月)【受託事業】
- (11) 出会い創出支援事業(結婚相談サロン)【受託事業】
 - ① 結婚相談(1回/月)・婚活イベントの開催(1回/年)
 - ② 西濃地区結婚相談員連絡会に参画
- (12) 介護予防出前講座実施事業【受託事業】
- (13) 町への職員出向(もちのき園2名、地域包括支援センター1名)

5. ボランティアセンター活動事業

- (1) 町民ひとりボランティアの推進
 - ① 青年ボランティアの育成・支援
 - ② ボランティアリーダーの養成
- (2) 地域福祉学習事業の実施
- (3) ボランティア連絡協議会への支援
- (4) ボランティア保険の助成及び加入促進

6. 共同募金運動への協力

- (1) 赤い羽根配分金事業の推進
 - ・ 地域福祉学習事業への配分
- (2) 歳末助け合い配分金事業の推進
 - ① 配分委員会の開催(12月)
 - ② 福祉施設、福祉団体への配分
 - ③ ふれあいいきいきサロン実施団体への助成
 - ④ 子育て支援事業への助成

7. 介護保険事業の推進

- (1) 居宅介護支援事業(ケアプラン作成・認定調査業務)
- (2) 訪問介護・安八郡広域連合介護予防訪問型サービス事業
- (3) 通所介護・安八郡広域連合介護予防通所型サービス事業

8. 障がい福祉サービス事業の推進

- (1) 訪問介護事業(障がい者自立支援事業)

事業内容ごとの支出予算内訳 (単位：千円)

①法人運営事業	22,491	⑥共同募金配分金事業	4,380
②企画広報事業	968	⑦居宅介護支援事業	40,018
③地域福祉活動推進事業	980	⑧訪問介護(介護保険)事業	23,635
④福祉サービス推進事業	34,890	⑨訪問介護(障害福祉)事業	1,440
⑤ボランティア活動推進事業	440	⑩通所介護事業	103,148

令和6年度 共同募金運動

ご協力ありがとうございました

赤い羽根募金額 1,781,823円
歳末たすけあい募金額 2,310,439円

昨年の10月1日から12月31日までの期間で進めてきました共同募金運動は、皆様の暖かいご協力をいただき、誠にありがとうございました。

赤い羽根募金は、岐阜県共同募金会から、県内の民間社会福祉施設や社会福祉協議会等に令和5年度事業費として配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、高齢者を一堂に集めた「ふれあいいきいきサロン事業」や、若いお母さん方の子育てについての情報交換の場としての「子育て支援事業」等の地域福祉活動事業に支出させていただきました。

各区長さんはじめ役員さん、その他関係者の皆様のご理解とご協力に対し、また、多くの心温まる募金をしていただきました皆さんに厚くお礼申し上げます。

歳末たすけあい募金

各地区共同募金額(単位 円)

井 田 51,090	下 宮 97,500	新 瀬 古 27,300	横 井 70,980
宮 町 44,460	前 田 17,940	東 方 17,940	田 42,000
本 町 24,180	起 1,800	西 保 49,140	安 次 57,330
鍛 冶 屋 町 18,720	栄 町 129,000	南 方 105,300	高 塚 19,500
川 西 179,400	ビレッジハウスぐうど 7,800	八 条 20,670	清 水 町 26,520
下 新 町 33,150	新 和 45,630	和 泉 39,000	高橋地第2 4,680
上 新 町 20,280	あさひ町 21,060	中 沢 55,770	中 島 23,790
横 町 14,040	新 屋 敷 36,270	加 納 69,810	第一中島 14,820
福 井 6,000	瀬 古 54,210	新 西 保 24,180	北 島 第 2 18,720
三 津 屋 37,050	落 合 53,430	幸 町 42,120	峰 之 井 85,410
昭 和 町 43,440	付 寄 3,510	更 屋 敷 48,750	
丈 六 道 74,100	斉 田 41,340	末 守 97,110	
西 座 倉 16,770	柳 瀬 72,150	北 一 色 95,160	

個人等募金額(順不同)

匿 名 (1 名) 3,360 神 戸 町 役 場 職 員 95,592 神戸町社会福祉協議会職員 11,167

赤い羽根募金

事業所等募金額(順不同・敬称略)

揖斐川工業(株)神戸工場 5,000	ダイレクトメールによる法人募金 48,000
建築デザイン・イブキ 3,000	自動販売機募金 8,183
(有) 小 島 設 計 10,000	(樋口製本所内)
新 東 運 輸 (有) 20,000	そ の 他 の 募 金 5,000
(株) 大 建 サ ー ビ ス 10,000	(クレジット募金)

皆様のあたたかいご協力
ありがとうございました。



令和6年度 歳末たすけあい募金の主な使いみち

① 個人及び団体等への配分

配 分 先	件数(件)	配分金額	配 分 先	件数(件)	配分金額
各 種 団 体	5	285,000	身障厚生・知的障がい者・ 援 護 施 設 他 入 所 者	2	20,000
老 人 施 設 入 所 者	1	5,000	町 内 施 設	8	170,000
			計	16	480,000

② 各種事業への配分

(1) ふれあいいきいきサロン事業

各地区でひとり暮らし高齢者を見守り支援するため、各地区・ボランティア団体が実施しています。「だれでも・いつでも気軽に参加」がふれあいサロンのキーワード。皆さんの手で、その地区らしいサロンを創りあげています。

	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備 考
24地区合計	146	2,448	874,273	血圧測定、脳トレ、健康体操、講座など

(2) 子育て支援事業

(A) 各地区・団体において、子どもを持つお母さん方の子育て環境改善(育児の不安・ストレス解消等)をするため、情報交換の場を開いています。

	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備 考
5 団 体 合 計	71	2,717	228,514	わくわくセミナー、骨盤体操、子ども食堂、居場所づくりなど

(B) 幼稚園での子育て支援事業

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度実施なし

(3) その他

ふれあいいきいきサロン備品の購入や、町内各幼稚園へサンタクロース訪問としてお菓子の配布、災害・防災備品購入、神戸町社協法人化 30 周年記念 神戸町社会福祉大会を開催しました。



令和6年度

地域福祉学習事業実績報告

町内の各小中学校(5校)を指定し、地域ぐるみで生徒・児童を守り育てようとする取り組みを支援することにより、共に支えあう地域社会づくりを推進することを目的に「地域福祉学習事業」を実施しています。(この事業は、共同募金の配分を受けて実施しました。)

神戸小学校

目的

様々な障がいがある方や高齢者の方とふれあう活動を通して、誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立つて行動する。

内容

- ①「あすチャレ!パラアスリートから共生社会を学ぶ。」
・車いすバスケットボールの講話
・車いすバスケットボールチーム対抗戦 3試合
- ②高齢者疑似体験キッズセット(杖)
- ③バラの土、培養土
- ④用紙代

成果

5年生の総合的な学習の時間で「ふれ合い・学び合い私たちの福祉活動」のテーマで学習を行った。様々な障がいのある方とふれあう活動や高齢者体験活動を通して、誰に対しても思いやりの心や相手の立場になって行動することができた。



▲ 高齢者疑似体験



▲ あすチャレ! スクール

下宮小学校

目的

様々な人とのふれあいや体験的な活動を通して福祉について学び、福祉の心を養い、進んで福祉活動に参加しようとする態度を育てる。

内容

- 福祉に関する体験活動、ふれあい活動
- ・「あすチャレ!スクール」実施
- ・高齢者、障がい者の疑似体験
- ・デイサービスセンター訪問と交流活動
- ・異学年集団
- ・幼児園訪問と交流活動
- 栽培活動
- ・花壇への苗植え、水やり、施肥等の世話





成果

・高齢者や身体障がい者の疑似体験活動を通して、高齢者や身体障がい者が日常生活を送る中での不便さを感じ、誰もが幸せに暮らすことができる世の中を実現するための学習課題をもつことができた。

・パラスリートの「ゴールボール」や「ボッチャ」の体験をしたり、講話を聴いたりすることを通して、思いやりの気持ちや夢をもつて強く生きていくこととする気持ちをもつことができた。

・異学年でのふれあい活動や幼児や高齢者とのふれあい活動を通して、他者への思いやりの気持ちを高めることができた。

・栽培活動を通して、命あるものを大切に育てる気持ちや美しい環境をつくることとする気持ちを育てることができた。

南平野小学校

目的

福祉活動を積極的に推進し、福祉教育の充実を図る。

内容

○「心の教育」推進活動

・3年生理科の学習では、モンシロチョウの幼虫の観察を行い、命の不思議さや大切さを学んだ。

・3年生総合的な学習の時間「神戸博士になろう」の学習で、大垣市加賀野池へ出かけ、ハリウオの生態を学んだ。自分達の住む地域の川や自然環境を守っていききたいという意欲が高まった。

・バラや野菜の水やりや収穫を仲間と協力して行うことができた。また地域の方も栽培に協力してくださっていることにも気付き、地域の方への感謝の気持ちが育まれた。

○福祉学習

・5年生児童は、総合的な学習の時間「共に生きる」の学習で、日本財団パラスポーツサポートセンターが主催する「あすチャレ!スクール」に参加した。パラリンピアン永尾嘉章さんから、車いす陸上競技の経験をもとに「あきらめない大切さ」や「夢をもつて生きることの大切さ」を教えていただいた。児童らは「高齢者福祉や「障がい者福祉」で学んだこととつなげて、いろいろな人たちが「ともに生きる」ために自分ができることは何かについても真剣に考え、できることを実行していききたいという意欲をもった。

成果

・生き物や野菜を育て収穫する活動を通して、生き物の命の尊さに触れたり、仲間との協力して活動することの楽しさを味わったりすることができた。

・ハリウオの生態や地域の歴史的な神社などを学習することで、自然を大切にしようとする心やふるさとを愛する心が育まれた。

・あすチャレ!スクールでパラスポーツについて学ぶことで、難しいことにも一緒懸命取り組みことやいろいろな立場の人々と「ともに生きる」ためにできることを考え、行動していくことの大切さに気付くことができた。



▲ あすチャレ!スクール
パラスポーツ体験



▲ 大根の収穫



▲ モンシロチョウの幼虫観察

北小学校

目的

・地域の方や高齢者、障害のある方とのふれあいを中心とした福祉学習を意図的・計画的に工夫し、実践すること、他を思いやる心を育てる。

・学校、保護者、地域との連携がより強化され、地域全体で支え合う温かい絆づくりを推進する。

内容

○お世話になった方々への感謝活動や環境活動

・ビオラの栽培活動

・生ゴミリサイクルによる土作り活動

・みかんの収穫

・校内花壇、果樹園、畑整備等

○授業(総合的な学習・生活科・クラブ等)での地域の方とのふれあい活動

・バラづくり(講師)

・野菜や米づくり(講師)

・和太鼓の演奏活動(講師)



成果

・地域との連携により、教育活動のより一層の充実が図られ、北地区全体で支え合う温かい絆づくりが推進できている。

・体験活動の充実を通して、「間接体験」や「疑似体験」では得られない感動や驚きを味わい、自ら学ぶ意欲が育ってきている。

・なかよし学級では、和太鼓演奏の活動を通して、リズム感を体全体で覚え表現したり、意欲的に集中して活動に取り組んだりする姿が見られている。

神戸中学校

目的

・地域の清掃、行事への参加、ボランティア活動への参加等を通して、感謝の心、地域の一員としての自覚がもてるようにする。

・農作物や植物を育て、それを役立てることを通して、生命を大切にすることを育てる。

内容

- ① 社会福祉協議会主催 もちのき園 夏季ボランティア
- ② 神フェス バザー出店
- ③ 交流用野菜栽培
- ④ もちのき園との交流事業
- ⑤ 交流用鉢花

成果

- ① 夏季ボランティアとして、もちのき園でシャボンフラワー制作を開催した。希望した参加生徒は所生と交流しながら、一緒に制作活動を行い、ふれあいを楽しむことができた。
- ② 特別支援学級の生徒が居住地交流の生徒や学校職員との交流を行うために、サツマイモや大根等の苗を植えた。収穫した野菜で調理実習したり、プレゼントをしたりするなど、生活単元の一環として畑での活動を行った。
- ③ 神戸町主催「神フェス」に特別支援学級のブースをいただき、物品の販売を行った。アイロンビーズを使った商品の作成や現地でのお客さんとのやり取り、販売会計等を体験することができた。
- ④ もちのき園との交流でクリスマスリースを作成しプレゼントした。作成する喜びや渡した時の笑顔を感じることができ、有効な事業であった。
- ⑤ 卒業式に飾る鉢花を、「もちのき園」「たんぼぼ学園」に寄贈する。この交流を継続することで福祉への意識を高める。

▲ もちのき園 夏季ボランティア

▲ 神フェス バザー出店

▲ 交流用 野菜栽培

▲ たんぼぼ学園との交流事業 クリスマスツリーづくり

神戸町デイサービスセンターだより

～脳を活性化…自分らしく生き生きと～

神戸町デイサービスセンターでは認知症の方の個別目標とプログラムを立てて、進行をおくらせる為に今、できることを一緒に行う支援を行っています。

プログラム内容・目的

学習療法

継続して、塗絵・習字・脳トレに取り組み頭の体操になります。

音楽療法

懐かしい歌を唄いリラックス効果が得られます。

作業療法

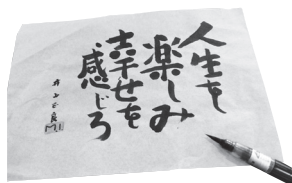
洗濯たたみや作品作り等の動作で日々の生活を思い出します。

運動療法

身体機能維持により生活の質を保ちます

回想療法

懐かしい昔の思い出を話すことにより脳が刺激されます。



生き生きと過ごしていただけるよう、その方に合わせた対応をしています。

●お問い合わせ 神戸町デイサービスセンター ☎ 0584-28-1021

活き生きライフサポートクラブⅡ (通称:活きサポ)

～ ころも身体も元気になろう! ～

日時

毎週木曜日
(祝日・第4木曜日除く)
13:30 ～ 15:00

会場

神戸町介護予防施設
ばらの里 運動室
(※入館料のみ必要となります)

持ち物

筆記用具

ラジオ体操やいろいろな
脳トレ問題にチャレンジします！
気軽にご参加ください。





あなたの日常の「困ったこと」をお手伝いします

ちょびっとサポーター



サービスの基本的な内容

- 掃除
- 洗濯
- 調理
- 衣類の整理
- ベッドメイク
- 買い物(町内)
- 薬の受取り(町内)

※利用時間内であれば、上記内容を複合的に利用することもできます。

ご利用できる方

- 65歳以上の高齢者
- 障がい者

※上記の方以外でも、支援が必要と認められる場合は対応します。

※家族等の支援を受けられる場合はお断りする場合があります。

30分 ￥500 / 月～金曜日 9:00～17:00(祝祭日・年末年始除く)

■ ちょびっとサポーターは「養成講座」を修了した方になります。(秘密は厳守します!)

- 利用する場合、
- ①利用者と事前面談(訪問)
 - ②利用説明書にて説明
 - ③同意書に記名、押印
 - ④ちょびっとサポーターを選出
 - ⑤サポーターが訪問し活動の流れになります。

●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223 FAX 0584-28-1022
(受付時間 月～金曜日 10:00～16:00 祝祭日・年末年始除く)

ケアマネジャーだより

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。40歳以上の方が加入者として保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方

(第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

介護保険証は65歳の誕生日前に交付されます。

医療保険に加入している 40～64歳の方

(第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

老化が原因とされる病気(特定疾病※)により介護が必要と認定された方です。

介護保険証は、要介護・要支援の認定を受けた方などに交付されます。

負担割合証が 発行されます!

要介護・要支援の認定を受けた方、総合事業の事業対象者と判定された方に、利用者の負担割合(1割、2割、3割)を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

※特定疾病

- がん
(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靱帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

●介護の相談窓口 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

神戸町ボランティア連絡協議会 総会開催

神戸町ボランティア連絡協議会総会が3月11日(月)に中央公民館で開催されました。各議案の審議、藤井町長、下野社協会長からの祝辞に加え、ボランティア活動報告として、アンサンブルスリアンの皆様に発表いただきました。美しい音色にうっとりされている方も多くみえました。



神戸町ボランティア連絡協議会 普通救命講習Ⅰ 開催

2月7日(金)に神戸町立図書館にて、普通救命講習Ⅰの講習会を開催しました。

神戸町防災士会の「応急手当普及員」の方3名を講師に、23名の会員の方が参加されました。実際に心臓マッサージやAEDの使用方法などを学び、もしも遭遇した場合への対処方法などを教えていただきました。応急手当普及員の方への質問も積極的にされており、「今回参加してよかった」などとの声が聞かれました。

また、ボランティア連絡協議会の研修として初めての試みである「QRコード」を使用しているアンケートも行い、奥野会長の説明を受けながら約半数の方が携帯で回答されました。



法人化30周年記念誌の発刊について

神戸町社会福祉協議会は令和6年度に法人化30周年を迎え、多くの関係者や団体にご協力をいただきながら、記念誌の発刊することができました。

記念誌をご希望の方は、神戸町社会福祉協議会までお問合せください。



●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223

おもちゃ病院「ばら工房」

日時 毎月第2火曜日
10:00～12:00

令和7年度の開院スケジュール

4月 8日	8月 休院	12月 9日
5月13日	9月 9日	1月13日
6月10日	10月14日	2月10日
7月 8日	11月11日	3月10日

**予約
不要**

場所 神戸町社会福祉協議会

※修理費は無料ですが、材料などが必要な場合は実費をいただきます。

※修理が長くなる場合は一旦お預かりし、次の開院日までに修理します。



フードバンクごうど

「フードバンクごうど」では、ご家庭や企業・団体の皆さまから食品のご寄付をいただき、必要な方に無償で提供する活動を行っています。

対象者 町内在住の方で、一時的な理由により食糧提供を希望する(必要と判断される)方

提供内容 お米・おかず類 等

※備蓄状況によって十分な支援が提示できない場合がございます



提供窓口 フードバンクごうど
(神戸町社会福祉協議会)

〒503-2324 岐阜県安八郡神戸町八条258番地の2

まずは、お気軽にお電話下さい。食糧支援は、状況をお聞かせいただき、対応させていただきます。場合によっては食糧支援を受けられない場合もありますのでご了承ください。

弁護士による 無料法律相談

金銭トラブルや家庭の問題、交通事故など、困っていることはありませんか。弁護士による無料法律相談を実施します。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日時 4月17日(木)、6月18日(水) ※4月のみ木曜日
10:00～15:00(1件30分)

場所 神戸町社会福祉協議会

相談員 川島和男 弁護士
(弁護士が変更になる場合があります)

定員 8名(事前予約制)
※神戸町在住の方に限ります

要予約

心配ごと相談

神戸町民生児童委員・人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこないます。

日時 4月8・15・22日、 ※15日は行政相談、
5月8・15・22日、 22日は人権相談
6月8・15・22日 をかねます
13:00～16:00

場所 神戸町役場 相談室

**予約
不要**

神戸町結婚相談サロン

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を対象として、結婚相談サロンを開設しています。

日時 毎月第4土曜日
4月26日、5月24日、
6月28日
13:00～16:00

場所 神戸町社会福祉協議会

**予約
不要**



善意のご寄付ありがとうございました

(12月16日～3月15日まで)

- 一般社団法人 大垣法人会 様より
- ・3PLYマスク50枚入り 40箱
- ・使い切りビニール手袋100枚入り L 40箱
- ・消毒液 リナパス500ml 6個



※ご希望に沿って、有効に使用させていただきます。

生理用品配布事業

必要な生徒児童のみなさんに生理用品をお渡ししています。生理用品以外でも心配なこと不安なことがあったらご相談下さい。

配付内容 昼用羽根つきナプキン1袋、
夜用羽根つきナプキン1袋

配布場所 各小中学校保健室、神戸町保健センター、
神戸町社会福祉協議会、神戸町教育委員会